

会 議 録

1 会議名

令和3年度第3回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

令和3年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

令和3年6月3日（木）午後6時30分から午後7時47分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 中澤武志（会長）、青山恭造（副会長）、田中美佳（副会長）、
磯田一裕、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、竹田禎広、田中 実、
田村雅春、林 昌宏、古澤悦雄、増田和昭、水島正人（欠席者4名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中澤会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：水島委員、青山副会長委員に依頼

議題【協議事項】 令和3年度地域活動支援事業について、提案No.1から順番に協議し

ていきたいと思う。

「No.1 クリーンナップ上越 i n 五智事業」についてどうか。

(質疑なし)

次に「No.2 五智公園の整備、有効活用支援事業」についてはどうか。

【磯田委員】

この提案の問題は、ベンチの件だと思う。前回、直江津区地域協議会が不採択としたからといって、今回それを踏襲して不採択にする必要はないと思う。昨年の不採択の状況を踏まえた上での再提案ということなので、そこは、忌憚のない意見を交わして議論すべきかと思う。

私はベンチを採択と思っているが、例えば、本筋として行政がやるべきという、べき論からすれば行政が公園整備としてやるべきなのかもしれない。しかし、なかなか整備の予算あるいは、計画まで進んでいかないという中で市民のための休憩用のベンチを設置したいという思い、あるいは、その必要だという認識のもとに提案してきている備品と考えれば地域活動支援事業で採択しても、もともと市のお金なので不都合はないと認識している。

【中村センター長】

事務局でベンチの件に関して補足説明をさせていただく。

地域活動支援事業のQ&Aにあるが「市の施設の整備は市が行う事業」になっている。この根拠は、上越市地域活動支援事業実施要綱第3条第2項第4号の「次に掲げる事業は対象事業としない」という中に「市の管理している施設の整備」がある。公園施設の整備なので対象としないということで、昨年度は、直江津区地域協議会でもこれに該当するということで、ベンチにかかる経費を不採択にした。

前回の皆さんの質問抽出時の議論を踏まえて、事務局で改めて自治・地域振興課にベンチは対象か確認した。自治・地域振興課では、いろいろな区で建物施設における整備というところで問題が出てきて、グレーな部分を少しはっきりさせたほうが地域協議会の採択審査上問題が少なくなるだろうということで「施設に固定されるもの」ということで、今は整理しているとのことであつたので報告させていただく。

【中澤会長】

他にご意見等はないか。

【古澤委員】

ベンチの話だが、昨年、見学に行った時に私自身もベンチがあってもいいと率直に思った。この制度の対象内ならば皆様から賛同を得て、お年寄りのくつろぐ場所として採択の方向で話を持っていったほうが良いのでないか。

【中澤会長】

ベンチの話について、他に意見を求めるがなし。

【田村委員】

3 ページ目の1 番下の回答のところに、④高枝切り鋸の下から3 行目ぐらいに「昨年度、市担当課に2 つの区域で、杉の枝打ちを要望して今年度実施の予定とお聞きしています。その他の区域の枝打ちは当会でを行う予定ですので必要と考えました」と書いてある。4 番目のことからそのように書いてあるが、公園の整備もグレーの存在なのか。それとも枠外なのか。

【中村センター長】

枝打ちであれば公園管理の範ちゅうになる。大規模な管理は市の都市整備課で行い、草刈や小規模の枝打ちは、五智公園を育てる会で行うという申し合わせになっているとのことなので、この枝打ちは、五智公園を育てる会で行う必要があるので、今年度の活動に加えてあるということの回答かと思う。

【田村委員】

全体の草刈の一部をこの会の人たちがやっている。大きくは市がやっているというが、どこまでが市で、どこからが市民なのか。何回も議論に参加しているがわからない。花の名前の看板を立てて、市民に知らせるのは非常に立派な活動だと思うが、公園整備の中まで踏み込んでいいのか疑問を感じる。そういう意味で、枝打ちのことを聞いたのだが、その辺はどうなのか。ベンチの話は、今ほど説明受けたのである程度理解した。

公園は市の施設だが、その整備を市民がボランティアとして手伝うのはいいと思うが、どの辺までがいいのか理解に苦しんでいる。今後のこともあるので、ぜひ皆さんの多様な意見をお聞かせ願いたい。

【中澤会長】

今ほどのご意見に対して、意見等を求める。

【田中実委員】

先日、私の所属する会で春日山の草刈に行ってきた。前々から、草は良いが木の枝打ちは市の財産なので駄目と言われている。草刈であれば草だけするように言われる。山

桜も植えているが、折れた枝も「何々通りの何番目の枝が折れているので切ります」と許可をとっている。やたらに枝打ちはよくない。私の住んでいるところも、下が公園になっていて、枝が垂れ下がって風が吹くと葉っぱが飛んでくるが切ると駄目だった。申請を受けてやらないとおしかりを受ける。

【中澤会長】

現実問題として、市の所有物であり市がやるべきだが、市がやってくれないから、町内会でやる。そういう部分が随分ある。枝打ちもそうである。その辺を「これは市がやるべきだ」と言って何もやらないでいると、とんでもないことになっている状態もある。

【田村委員】

ある程度区分があると思うが私も考えが及ばない。採点に非常に苦労しているのはこの点である。ベンチの問題はある程度解決したから良いが、こういう問題は、本当にどこまでやっていいのかということになってしまう。

例えば、公園にはいろいろな木がある。この大きな木は市。この小さな木は市民団体だどうやって市が指定して決めるのか。その辺も含めて、どのように打ち合わせしているのかわからない。

【中村センター長】

担当課ではないが、この回答文を見ると、昨年度、2つのエリアで「市でやってください」と要望したが、されなかった。市も予算や人的関係で、できなかったが「今年度やる予定だ」ということは、今年度はそこままで、それ以外のところでできる部分は五智公園を育てる会でやってもらいたいというのが担当課の本音かと思う。

五智公園を育てる会としては、やはり公園の景観という意味から、整備し管理していくことに、責任を感じているのだと思う。

【中澤会長】

他にないか。

【小川係長】

質問1の関係で補足させていただく。パノラマ写真パネルの変更は、今、都市整備課と協議中と報告を受けている。近日中にこの変更案でいいか回答がくる予定である。

【中澤会長】

回答がくるということだが、審査に差し障りないか。

【中村センター長】

上にあったものが、腰板の辺りにあるという形に変わるが、来訪者に景観の状況をお知らせするという機能は変わらないので、今の状況で審査を進めていただければ良いと思う。

【中澤会長】

五智公園に関して、他に意見を求めるがなし。

次に「No.3 寄り道ライブの支援事業」についてはどうか。

練習会をくびき希望館でやるのであれば、頸城区に提案してほしい。観客も入れるのはどうかと思う。こういうときには必ずミキシングという音響操作をやる。その費用まで出せと言われても、これをどのように考えるか審査されるときに悩まれるのではないか。

【磯田委員】

No.3とNo.4の提案について事務局にお聞きしたい。私は、この2つの提案は直江津区の優先選択方針との整合で不適合をつけている。

1つは、先ほど会長が言われたように、もともとライオン像のある館は歴史的建造物ではあるが、今は貸館的なことになっていて自由に使って良いことになっている。「市民の皆さんでいろいろな活動してください」という形で、申請をすれば無料で使える状態になっている。その中で採択方針のところ、歴史的建造物を活かす事業ということで、文化振興課からすれば使った時点で、すでにそうだと言いたいのだと思うが、事業自体が観光資源を生かす活動なのか疑問に思うし、自分たちのライブ活動のための費用を地域活動支援事業で出してほしいという提案なので、これを事務局側が提案を許可した判断理由もよくわからない。

【中村センター長】

ライオン像のある館を活用しているということもあるし、先週、私も行ってきたが年配の人も多く来ていて、音楽演奏活動によって、自分たちの知っている歌や新しい歌に触れて音楽・文化教養の醸成に繋がる場所もあると思う。

またライオン像のある館は、来場して聞いてみると音響がとても良い建物で、いい感じにマッチしている建物だと思った。地域の人にそういう音楽・文化教養という面で触れていただくということもあると思ったので、事務局として受け付けたものである。

【中澤会長】

承知した。

【水島委員】

今まで、提案を受け付けなかったことはあるのか。

【中村センター長】

事務局で受け付けなかった事例はないと聞いている。

【水島委員】

市民大学OB会でいろいろ勉強させてもらっている中で、ある地域で、去年否決された地域活動支援事業について、今年も同じものが出てきた。それを事務局で受け付けた。去年否決されたものを、同じ状況の中で同じ内容で、事務局が受け付けたものを見せてもらった。内容については、否定するものではない。

【増田委員】

最初の提案ではあまり詳しく説明されていない。質問したら、いろいろ書いてきている。質問されたから観客を入れてやりたいとか追加してきたのではないかと思われる。

事務局で内容をよく聞いて、もっと詳しく書くように指導してもらわないと、私たちの負担が増えるばかりである。

【中澤会長】

過去に1次募集で応募して落とされたが、2次募集で若干内容を変えて応募して、採択された事例が幾つかある。不採択だから駄目というわけではないので、再提案しても良いのではないか。

次に「No.4 直江津区U-40社会人サークル立上げ事業」についてはどうか。

青年団の復活ということだと思う。直江津にはどこよりも強烈的な青年会があるのだが、立ち上げる手段を目的にしているのはおかしいのではないかと思う。

【増田委員】

この提案者は、春日区の地域協議会委員だったのではないか。我々はその提案者の情報を全然持っていない。何を意図してどのようにやっているのか。若者みらい会議を立ち上げてやっているという話は聞いていたが、もし情報があれば参考までに聞かせていただければ大変ありがたい。

【磯田委員】

同じ会議の立ち上げを、金谷区の地域活動支援事業で採択された。金谷区が採択した背景が事務局でわかれば参考に教えていただきたい。

【中村センター長】

背景はわからない。金谷区地域活動支援事業に採択されて、金谷山公園の広場で、月に1回フリーマーケットを開催しているという記事が新聞に掲載されていた。昨年度、若者に元気を出して欲しいという趣旨で、安塚区で若者の集まりの会があった。他に冬に「昭和のスキーウェアを来て集まる」という企画をされたのもこの団体ではないか。

【磯田委員】

この提案は、基本的にサークルを立ち上げるための提案なので、私は不適合をつけている。しかし、「若者に元気を出してもらおう」「若者の意見をいろいろ吸い上げていきながら若者の自発的なまちづくりへの参画を期待している」という目的には賛同する。

例えば、高齢者の生きがいのためにカラオケ大会をやるとかサークル的なことをやると、すんなり採択されることもあるが、若者が何かやるとなるとヘッジ（回避）してしまうようなメンタリティー（心的傾向）もあったりして、そういうところを地域活動支援事業ではきちんと見定めないといけないと思っている。

サークルの立ち上げと言われると「自分たちで、まず立ち上げて、何かの事業を提案してください」と言いたくなる。若者みらい会議が自ら主催して提案しないのかが引かかる。やろうとしていることについては、ある程度賛同したいと思う。

【中澤会長】

他に意見はないか。

やろうとしていることは海岸清掃を2回やるということである。そのためにサークル作ったということかと思う。

次に「No.5 上越市「地域の宝」北前船がはこんだものガイド作成事業」についてはどうか。

（質疑なし）

次に「No.6 直江津のグランドデザインを描く事業」についてはどうか。

【田中実委員】

昨春からずっと町内会や各団体の人たちと直江津のまちづくりについていろいろ話し合ってきた。そういうものを活用しながら、直江津のまちづくりをやるということであれば良いと思うが、文書を読んでいくと自分たちが会を立ち上げて、直江津のまちづくり、将来の活力源を探し得る会にしたいという形だが、この会に何人在籍しているのか。

【磯田委員】

9名である。

【古澤委員】

非常にいい話だと思う。地域協議会で町内会長と話したり、あるいは各団体の皆さんと話したり、地域の皆さんと話しても話をするだけで結論が出ない。地域協議会がそれで良いということになっているから、他の町内の話を聞いて参考にしながら、そうだったのかで終わっている。提言まで持っていくという答えを出しているが、それは紆余曲折あり大変だと思う。ある程度、直江津の良いところを発信するには、私はこのメンバーでも大体出尽くしていると思う。メンバーを変えながら、グループで話しやすい雰囲気の中、テーマを変えながらやることによって良いものが出てくると思う。そういう努力に私は期待したいと思っている。経験上、いろいろなことがあろうかと思うが、これはまさに直江津区地域協議会で求めていることなのである。

私は地域協議会委員を何のためにやるか。「直江津のために、地域に役立ちたい」という思いできたが、やはり直江津区地域協議会では結論が出ない。こうやろうという場がない。磯田委員にこの事業をやってもらえば、この場ができるわけである。その中で地域協議会のメンバーがどうなるのか、このメンバーに入ること自体はいろいろな物議を醸すと思う。私はこの提案に対して、提言まで持っていけるのであれば良いと思っている。

【中澤会長】

他にいかがか。

【増田委員】

まちづくりは、人づくりである。今まで直江津の町の中で、一生懸命自分が行動してまちづくりをしようという、雰囲気がなかなかでき上がってこなかった。磯田委員にこのように立ち上げてもらってということは、これは直江津のまちづくりイコール直江津の人づくりだと思った。

この人たちが、今後の直江津のまちづくりの礎になってもらえると思っているので応援していきたい。私は誰が参加してくるか想定がつかない。いろいろな人が来ると思うが、ある程度議論を集約するような格好で持ってかないといけないと思う。現実を見据えながらどのように結論を出していくか、力を出させていただければいいかなと思っている。ぜひ直江津の人づくりという観点でとらえていただければ大変ありがたい。

【中澤会長】

行政とともに協議して、直江津区を発展させていこうという提案である。提言まで持

っていだけでも大変だと思う。

他にないか。

次に「No.7 天王川クリーンナップ大作戦事業」についてはどうか。

(質疑なし)

次に「No.8 「直江津写真フェア」事業」についてはどうか。

(質疑なし)

次に「No.9 古城小学校閉校記念に伴う記念誌作成事業」についてはどうか。

【増田委員】

事務局にお伺いしたい。

回答の14ページに実行委員会が自前で行うこととしたら希望者が販売分と寄付者への贈呈分の作成は販売収入と寄付金を原資とした別会計で扱うこととしている。この意味がよくわからない。販売収入と寄付金を原資とした別会計で扱うというのはどういう意味なのか。

【中村センター長】

事務局で提案者に確認したので説明させていただく。14ページの頭にあるが編集に係るところで、データ作成については、外注ではなく実行委員会で行うことになっている。地域活動支援事業で500部作るというのは、地域の方とそれから質問2にある直江津中学校、直江津小学校、直江津南小学校、高田図書館、直江津図書館への寄贈を想定している。増田委員から質問のあった、この実行委員会の発足時に寄付をいただいた人に記念誌を贈呈するというものは、作成にかかる部分だけは別会計で賄うという意味である。

【増田委員】

私が問題としているのは、記念誌を作るのに地域活動支援事業を使っている。その活動支援事業で作った記念誌を寄付した人にあげるといえるのはいかがなものか。地域活動支援事業の使い方として引かかる。

もう一つは、販売するというのも引かかる。この販売を別会計というのは、販売した収入は、この会の収支の収入として計上するのかどうか知りたい。

【中村センター長】

作った500部で販売と寄付者への寄贈は行わないということである。

【増田委員】

理屈としてはわかるが、500部のほかに自分たちで何部か作るのか。そうであれば、そのことをしっかりと書いてくれないと、500部の中から販売するのかなと思う。そのところがどこにも書いてない。質問したから、上がってきたわけで、どこにも書いてないということは非常にグレーな部分である。

決算書を出すときに、自前で作った分は幾ら出して幾らで作ったのか、それはどこからの収入で作ったのかを明確にしないと、知らない人はこれだけ見ると、税金で記念誌を作ってその記念誌を販売した。1万円寄付してもらった人にあげたというふうに見える。そんなことはあってはならない話なので、「しっかりとけじめをつけて、わかるようにしてください」というふうに事務局でしっかり確認をして欲しい。

【中澤会長】

今ほどの増田委員の話でわかった。私もそう思っていた。

【田村委員】

販売しているものとみられてしまう。

【中澤会長】

地域活動支援事業で企画するのは、今まで私も聞いたことがない。なかなか大変である。ねらいとしては良いのかとも思うが、普通寄付を集めてやるものではないかと思う。

次に「No.10 《直江津港から元気発信》事業」についてはどうか。

(質疑なし)

次に「No.11 海鮮市場事業」についてはどうか。

質問3番で、当初会場内で飲食をするというものとまずいと思ったが、テイクアウトに変更される。質問が効果を奏した。

次に「No.12 『なおえつ物語』発信事業」についてはどうか。

(質疑なし)

次に「No.13 鉄道の町「直江津」発信事業」についてはどうか。

【田中実委員】

回答書にも書いてあるが、市民からの苦情等があった場合は撤去する。ということになっている。南口に動輪があるが結局あれをずっと見ても、埃はたまっているし、手入れはされていない。何のために置いてあるのかと考えていた。270万円も経費をかけて、「簡単に撤去します」とは本来言えないのではないか。

【増田委員】

「単に動輪を移設するということではありません」と言っているが、この団体が自ら何をするか書いてない。飴屋さんが石炭飴を売るとか、それは自分たちが仕掛けた話ではない。石ころを売るのも自分たちが仕掛けたのではなくトキ鉄がやっている話である。あるいは、消費活動を促進するのは店主自身と言っているわけで、この団体として汗をかくという努力が全然見られない。もっともらしいことは言っているが、費用対効果から言うと首をかしげざるをえない内容なので、私自身は非常に今悩んでいる。

【田村委員】

なぜ南口につけたかという、場所の関係だろうと思う。それを今度北口につけて本当に市民に苦情があったら撤去するのか。

【中澤会長】

南口にあるものを移動するのではない。

【田村委員】

別のものをつけるのはわかるが、なぜ2つ必要なのか。移動したほうがいいのではないか。2点目は、先ほど田中実委員がおっしゃったとおり「市民の苦情があったら撤去する」そういうものを地域活動支援事業でやってくれというのは、非常に説得力がないような気がする。金額の問題ではなくて、本当に必要性があるか疑問に感じた。

【中澤会長】

景観的にどうなのか。近くに少女の像が立っているが、おさまりがつくのか。

【今川委員】

この動輪を置く場所の近くに、少女の座っている像がある。その後ろに木が1本立っている。そのあたりを3、4年間草取りなど整備しているが、この団体は、何かイベント1つやって、その後は何もしていないような気がする。本当に直江津のためにやっているのか、ただ駅のためにやっているのか。こんなにお金をかけて持ってきてもいいのか。

場所的には木が立っている後ろ側になるはずだが、2m×2mというと、畳2枚分くらいの大きさだが、その奥にエレベーターで出入口がある。そこに自転車で行く人が多いので邪魔になりそうな気がする。まだ、はっきりした位置は決めてはいないと思うが、その辺が採点するのに悩んでいる。今日行って、寸法を計ってきたが余りにも大きいので邪魔かなという感じがする。

【久保田委員】

「苦情が出たら移設する」というのは、その団体が言っていることか。この質問の結果を見ると、市の設置するための指導があって、移動できる状態での移設というふうに読み取ったが。その辺りはどうなのか。

【中澤会長】

あわせて花壇方式とか、回答の中に出てくるが、事務局の方でわかるか。

【中村センター長】

事務局としては、回答の文言のとおりと思う。移設の許可条件として、道路課から苦情があった場合撤去できるようにするよう言われたので、提案者とする、本意ではないかもしれないが、何かあった場合には撤去することができる花壇方式を提案したという説明かと思う。

【中澤会長】

花壇方式とは、どういう方式か。

【中村センター長】

地盤まで基礎で固めない方式かと思う。

【中澤会長】

何となくわかった。

次に「No.No.1 4 福永十三郎顕彰・四十物祭事業」についてはどうか。

(質疑なし)

以上で協議を終了とする。

事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・採点票の記入方法、提出期限等について説明

【中澤会長】

説明に対し質疑を求める。

【田村委員】

今回は全部採択方針に適合か。これは私どもが判断して良いのか。

【小川係長】

委員の判断で適合するかについても、チェックしていただきたい。

【中澤会長】

「その他」について事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・次回協議会：6月10日（木）午後6時30分から

【中澤会長】

皆さんのほうで、何かあるか。

【田中実委員】

特記事項に記載したものは反映されるのか。

【小川係長】

昨年もあったかと思うが、特記事項に書いていただいたものも、当日一覧でお配りするので、採択となった事業の特記事項についてどうするかを個別でご審議いただくことになる。

【中澤会長】

今まではそのようにやっている。採択になっても特記事項の部分について、もう一度皆さんにお聞きして、これは駄目だというところがあったら、その条件で採択するという形で扱っている。

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。